

市民広場及び市民駐車場の早期開放を求める要請決議

これまで米軍の配慮により、宜野湾市民の憩いの場として活用されてきた「市民広場」が平成 24 年 9 月 26 日に閉鎖され、さらに「市民駐車場」が 11 月 3 日より米軍基地普天間飛行場の保安上の都合で閉鎖されたことは、多くの市民並びに当該施設の利用者にとって、大変憂慮している現状にあります。

市民広場は、市のイベント行事のほか、ゲートボールやグラウンドゴルフ大会、少年野球大会等、各種行事に幅広く活用がなされており、昨年度実績では個人・団体を含めて 1,450 件の利用申請がなされ、約 96,000 人が利用しており、ゲートが閉鎖された以降も申請件数が 100 件を上回っている状況であります。

また、市民駐車場においては、毎日約 300 台の通勤者や買い物客等での利用や、地域活性化のイベント広場として長きにわたり利用されてきた実績があり、普天間地域にとって必要不可欠な施設となっています。

両施設の閉鎖に伴う地域への影響は甚大であり、今後も開放されない状況が続くと地域経済の低迷を初めとして、子供からお年寄りまでスポーツ等による地域交流、健康増進においても重大な影響を及ぼすのは必至であり、大変懸念すべき事態だと認識しております。

よって、本市議会は住民福祉の向上並びに地域経済の活性化を促進する立場から、市民広場及び市民駐車場について、これまでどおり利活用できるよう早急に開放していただきたく、特段の御配慮を強く要請いたします。

以上、決議する。

平成 24 年 12 月 20 日

沖縄県宜野湾市議会

あて先：在沖米海兵隊普天間航空基地 司令官